

保存管理の基本方針

次の6項目を保存管理の基本方針として定める。

- ① 特別史跡熊本城跡としての本質的価値を構成する諸要素の保全を徹底する。
- ② 史跡の保存に際しては、公有化等による良好な環境形成に努める。
- ③ 特別史跡熊本城跡としての景観の保全に努める。
- ④ 保存と活用については、常に両者が適切に統一された均衡状態にあるよう調整しながら、熊本市民・県民のシンボル、憩いの場、そして国民共有の財産としての熊本城跡を適切に次世代へと継承する。
- ⑤ 計画的、総合的、継続的な調査研究を進め、熊本城跡の本質的価値を深める。
- ⑥ 熊本城跡とその周辺に分布する歴史遺産等との関連性について、総合的な調査研究を進め、その一体的な保存管理に努める。